

令和5年度新潟県受託事業 訪問看護教育体制整備事業 全体研修会

「現行の訪問看護報酬に関する基礎知識」研修会 開催要項

1. 目的
1) 事業の目的；訪問看護従事者に対して育成指導を行うことにより、教育体制の充実を図り、訪問看護従事者の確保・定着を促進する。
2) 研修の目的；現行の訪問看護報酬（診療報酬・介護報酬）への理解を深めることにより、今後示される令和6年度報酬改定の内容を実践に活用することができる。
2. 主催 公益社団法人新潟県看護協会（当該事業は新潟県からの委託により本会が実施します）
3. 方法 Zoom ミーティングにおけるオンライン研修
※希望される場合は、会場での受講も可能です。
会場；新潟県看護研修センター 〒951-8133 新潟市中央区川岸町 2-11
4. 開催期日 第1回 令和6年3月9日（土）9:30～11:30
第2回 令和6年3月14日（木）15:00～17:00
※同じ内容で行います。受講する回を選択してください。
5. 対象者 県内の訪問看護ステーションに従事する管理者・職員
6. 内容 現行の訪問看護の報酬に関する基礎知識
7. 費用 資料代として1人あたり 会員 1,100円 非会員 2,200円
8. 講師 訪問看護推進課・訪問看護総合支援センター 職員
9. 申込 Webでお申込みください。 期間；令和6年1月5日～1月22日（月）
 - ・新潟県看護協会ホームページ「教育研修検索システム」の研修申込フォームに必要事項を漏れなく入力してお申込みください。
 - ・申込締切時点で、令和5年度看護協会入会の手続きが終了していない場合は、非会員の受講料となります。
 - ・当日のトラブル等に備えて、別紙「オンライン受講申込書」を看護協会ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入してご提出ください。
10. その他 講義資料は開催前に送付します。参考資料として「訪問看護業務の手引 令和4年度4月版」（社会保険研究所）をご用意ください。